

日本共産党 衆議院議員

とおる  
**宮本 徹**



国会通信

2018年2月  
宮本徹事務所  
東村山青葉町2-29-2  
TEL: 042(391)4139  
FAX: 042(395)7069

## 予算委員会

## 敵基地攻撃能力は憲法違反と追及



2月7日、予算委員会で 長距離巡航ミサイルを導入し、はじめて敵基地攻撃能力をもとうとしていることを追及しました。

宮本：巡航ミサイルの射程は？

大臣：500Kmと900Kmです。

宮本：日本の領空から900Km圏内は？

大臣：朝鮮半島全域、中国東北地方、南東地方の一部、ロシアの沿海地方。

宮本：政府は「他国を攻撃するような、攻撃的な脅威を与えるような兵器を持っているということは、憲法の趣旨するところでは

はない」といつてきた。こんどの巡航ミサイルは政府見解に反する。

大臣：敵基地攻撃を目的とするものではありません。従来の説明を変えるものではありません。

宮本：大臣は自民党の座長として、巡航ミサイル導入など敵基地攻撃能力の保有を政府に求めていたではないか。そんな言い分はどこでも通用しない。

敵基地攻撃を目的としたものでないというのなら、未来にわたって巡航ミサイルを敵基地攻撃に使わないのか？

大臣：私の責任で言えるのは政府としての現在の考え方

結局、敵基地攻撃をおこなわないと大臣は明言せず。小野寺大臣は過去に「（敵基地攻撃の装備について）何も全部持つ必要はない、米国と協力すればいい」といっていました。アメリカといっしょに、敵基地攻撃することを想定しています。安倍政権は憲法九条に自衛隊を明記しようとしています。明記される自衛隊は、これまでの専守防衛、相手国にとどく兵器は持たない自衛隊ではなく、日本に攻撃がなくとも、アメリカとともに敵基地攻撃を可能とする自衛隊ではないでしょうか。



（答弁する小野寺防衛大臣）

## 新種航空機の運用のための研究を暴露 やはり空母保有検討か

憲法9条のもとで、攻撃型空母は保有できない、これがこれまでの政府見解です。ところが年末、「いずも」という護衛艦を空母に改修するという報道が流れました。本会議で問われた、安倍首相は「空母の保有に向けた具体的な検討を行ってきた事実はありません」と答弁しました。

私は予算委員会で、海上自衛隊が昨年4月から「いずも」で「新種航空機を運用するための調査研究を「いずも」を造船した会社に委託していることを暴露しました。翌日、他党議員の質問に大臣も調査研究の事実を認めました。政府は、新種航空機とは何が明言を避けていますが、最近開発されたF35Bなど攻撃能力をもった戦闘機である疑いが濃厚です。国民に隠して、空母化の検討がおこなわれていたのであれば、シベリアンコントロールに反する重大問題です。

## 厚労副大臣に緊急申し入れ

# 無期転換ルール逃れの是正を



有期雇用で5年を超えて働く場合、4月から無期雇用への転換を申し込めるようになります。そのことの労働者への周知と、「無期転換逃れ」の雇い止めを防ぐよう、1月24日、牧原秀樹厚生労働副大臣に緊急対策を申し入れました。

申し入れの内容は、(1)労働者に無期転換権を周知徹底する(2)雇い止めなど脱法行為が起こらないよう法の趣旨を事業主に徹底する(3)自動車・電機メーカ

ーなどに対しても実態調査を緊急実施する(4)相談窓口を労働局や労働基準監督署などに設置する一の4点です。

私は「東大は政府にも指導していただき改善がはかられたが、労組の旗びらきを回っていると国立大や私立大の組合の方から無期転換ルールに対応していない例をきく。早急に指導していただきたい。また、無期転換権があることを全労働者に知らせるためには、事業者からおこなわせる必要がある」と求めました。

牧原副大臣は「法の趣旨から免れることがないように啓発指導を行っていきたい」と述べました。



## 相次ぐ米軍機事故 原因究明と飛行停止を！米大使館へ申し入れ

2月2日、6党1会派（日本共産党、立憲民主党、希望の党、民進党、自由党、社民党、沖縄の風）の議員で、沖縄県で相次ぐ米軍機事故をうけて、原因究明と飛行停止を速やかに行い、学校、保育園、幼稚園の上は飛ばないように、米国大使館に抗議と申し入れをしました。

応じた安全保障政策課のアロン・スナイプ課長は、事故について謝罪しました。一方、原因究明と同県内の全米軍機の修理点検、飛行停止の要請については「大使に伝える」と述べるだけで、具体的な対応策は示しませんでした。横田基地でも、飛行コースが守られていないことも指摘し、スナイプ課長は軍に伝えると述べました。



## 待機児童解消へ、保育士のこどもの優先入所の徹底を

保育園の選考結果が発表時期をむかえ、保育士さんのこどもが入れず、「職場に復帰できない」という事態が首都圏でおきており、緊急の対処を厚労省に求めました。待機児童解消のネックとなっている保育士の確保のために、広域的に保育士のこどもの優先入所の実施が必要だと繰り返し、国会でもとりあげてきました。質問後、厚労省は昨年、踏み込んだ通知をだし、対応する自治体は広がっていますが、まだ、自治体で働く保育士の子のみの優先入所の自治体があります。